事 務 連 絡 平成30年2月1日

都道府県保健所設置市 衛生主管部(局)御中特別区

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

食肉を介するE型肝炎ウイルス感染予防について

食肉を介したE型肝炎ウイルスへの感染については、平成 15 年8月 19 日付 け健感発 0819001 号及び食安監発第 0819002 号等により、その予防等に関する 情報提供について通知したところです。

本年1月31日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部運営 委員会において、輸血用血液製剤からE型肝炎ウイルスに感染した事例で、複 合的な要因で劇症肝炎となり死亡した事例が報告されました。

つきましては、引き続き、野生鳥獣肉や食肉を摂食する場合には中心部まで 十分に加熱する必要があることについて、関係事業者及び消費者に対し周知徹 底を行うようお願いします。

(参考)

薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部運営委員会 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192778.html